

2026 長野市バスケットボール一般バスケットボールリーグ大会要項

1 主 催 長野市バスケットボール協会

2 期日・場所 2026 年（令和 8 年）9 月 23 日（水・祝日） 南長野運動公園体育館
11 月 15 日（日） 豊野体育館

3 チーム数 9/23（土） 男子 6 チーム、女子 3 チーム、11/15（土） 男子 6 チーム、女子 3 チーム

4 大会方式 リーグ戦

- ・一日ごとの完結とし、順位を決定する。
- ・組み合わせは大会事務局の責任抽選とする。

5 参加資格

(1) 参加チームは、本大会に参加するに当たり、チームの責任者を定めること。チーム責任者は、チームが大会に参加するに当たる手続きや、試合時におけるチームの最終責任者として対応できる者とする。（コーチ、アシスタント・コーチ等の役割と重複することは可とする。）

(2) 参加チームは、本大会に参加するに当たり、原則 E 級以上のライセンス保有者 1 名以上の帯同審判を有すること。（選手やスタッフと兼任することも可能とする。）

(3) 大会エントリーする個人（選手、スタッフ等）は JBA の基本規程、倫理規程またはこれに付随する諸規程等を遵守すること。違反行為等が発覚した際は、参加資格を認めない場合がある。

6 競技規則 2026 バスケットボール競技規則（official Basketball Rules2024）に準ずる。

7 競技方法

(1) 試合時間は、1Q：8 分-1 分-2Q：8 分-ハーフタイム：8 分-3Q：8 分-1 分-4Q：8 分とする。

(2) 延長戦は行わない。

(3) 原則『帯同審判制』とする。（E 級以上の資格取得を推奨する。）

(4) 第一試合の審判は、第三試合のチームの帯同審判が行い、TO 及びコートスーパーは第三試合のチームが行う。（話し合いで、前半・後半交代で行うことも可）

(5) 第二試合以降の審判は、前の試合のチーム帯同審判が行い、TO 及びコートスーパーは前試合のチームが行う。（話し合いで、前半・後半交代で行うことも可）

(6) 開会式、閉会式は行いません。

9 ゲームエントリー

ゲームエントリーできる選手の人数は 18 名までとし、コーチ 1 名、アシスタント・コーチ 1 名マネージャー 1 名、合計 21 名以内とする。

10 大会参加資格の別途に定める規程

- (1) 本大会の目的を理解し、それを尊重すること。
- (2) JBA が定める規程等を厳守し、本大会の大会要項の事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。
- (3) 大会参加に際しては、万一の事故の発生に備えて傷害・賠償保険に加入しておくなど、万全の事故対策を講じておくこと。

11 参加申込

- (1) 参加料は、一日の参加につき 1 チーム 5,000 円
※9/23 及び 11/15 の両日参加の場合、参加料は 10,000 円
- (2) 参加料は、以下の口座にチーム名で振り込みを行う。(手数料は自チーム負担)
振込口座 八十二銀行 本店営業部 (店番号 210) 普通 848606
口座名義 「長野市バスケットボール協会 桐澤 誠司」
- (3) 申込様式にご記入の上、メールで提出 (参加料をお振込みの上、ご提出をお願いします。)
申込〆切 9 月 11 日 (金) 17:00 まで (厳守をお願いします。)
メール添付送信先 ncbba.pr@gmail.com
メールタイトルは、『長野市一般リーグ/チーム名/男・女』のみ記載してください。

12 運営

本リーグ戦は、長野市バスケットボール協会、参加チームと協働により運営する。

13 順位決定方法

- (1) 勝点は、勝ち 3、引分け 1、負け 0 とし、順位は勝ち点合計の多いチームを優勝とする。
- (2) 全ゲームの勝敗記録が 2 チーム以上で同じ場合、次の順序で更なる基準が適用される。
 - ①全試合の得失点差の大きい方
 - ②グループ内の全試合の得点数の大きい方
- (3) これらの基準によっても順位が決定しない場合は、勝敗記録が同じチームは同順位とする。

14 個人情報及び肖像権等の取り扱いに関して

テレビ・ラジオ・インターネット配信等の放送配信権、スポンサー等に関する権利・義務、競技者、指導者および本大会関係者の肖像がもつ財産的価値の排他的権利等、本大会におけるすべての権益は、将来にわたって長野市バスケットボール協会に帰属し、それを管理する。また、大会参加選手は登録チームを通じて、定めの日までに提出する「個人情報及び肖像権等の取り扱いに関する同意書」を以て、以下の事項の扱いに関して保護者も含めて無償にて同意したものとみなす。

- (1) 出場チームや選手に関する情報 (個人情報含む) や、大会前後および大会期間中に撮影された写真や映像 (対象として選手・応援者個人の肖像や横断幕等の製作物等を含む) は、主催者により厳密な管理/許諾の下、競技記録情報の作成および提供、広報宣伝活動、テレビ放送・イ

インターネット配信、大会公式サイト、大会公式プログラム、場内での大型映像装置による放映、事前事後企画等で使用するほか、主催者が承認したメディアやパートナー企業等への情報提供や取材活動により、各種媒体を通じ公開されることや、映像作品をはじめとした各種の販売物等で使用される場合がある。また公開された情報については、大会終了後も記録やアーカイブを目的に公開を継続し、主催者が承認する第三者が行う動画配信等にて二次使用し、公開される場合もある。

(2) 主催者は取得した個人情報を上記目的以外に使用しない。

(3) 原則として個人・チームの都合による公開情報の削除は対応しないものとする。特段の事情により公開情報等の削除対応を希望する場合においては、情報提供者であるチームより主催者事務局へ連絡し、関係各所において協議し、最終的には長野市バスケットボール協会の判断にて対応を決定する。

15 その他

(1) 大会選出以降に JBA の基本規程、倫理規定またはこれに付随する諸規程に違反した場合は、長野市バスケットボール協会より当該者への本大会出場停止を科することが出来る。

(2) 本要項および大会関連書類に定めのない事象が発生した場合においては、長野市バスケットボール協会の判断にてこれを決定する。